

「甲府市過疎地域持続的発展計画（案）」への意見と市の考え方

No	提出意見（要約）	市の考え方
A		
1	<p>過疎対策を行う必要性がわからない。甲府市において上九一色地区の発展がどのように甲府市の発展に寄与するのか？</p>	<p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下、「過疎法」という。）の第一条において、「この法律は、人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする。」とされており。</p> <p>本市におきましても、人口の減少や少子高齢化の進展等、厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続している過疎地域の課題等を踏まえ、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を図ることが、本市全体の発展に大きな役割を果たしていくとの過疎法の考え方に基づき、過疎対策に取り組んでまいります。</p>
2	<p>この計画に使用される予算などはいくらを想定しているのか？予算と合わせなければその計画の必要性の度合いを判定できないように思う。</p>	<p>本計画（案）に位置付けた事業の着実な推進が図られるよう、毎年度の予算において継続性や緊急性などを考慮しながら、必要な経費を計上してまいります。</p>

No	提出意見（要約）	市の考え方
3	<p>P 1 8の「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」は社会増減のみで評価するのか？評価基準などを明らかにしなければ、達成状況の評価は困難である。特にP 1 6「(4) 地域の持続的発展の基本方針」には「いきいきと輝く人」など抽象的な言葉が並び、達成状況などの判定が困難であると考えます。</p>	<p>本計画（案）におきましては、過疎対策の実効性を高めるため、上九一色地区の人口における社会減を抑制することを目標として設定し、その達成に向けて基本方針に基づいて計画に位置付けた各事業を推進していくこととしております。</p> <p>計画の達成状況の評価にあたりましては、各事業の進捗状況を把握する中で、基本目標である社会増減の評価を行ってまいります。</p>
4	<p>P 2 0の「令和2年に農産物直売所を活かした地域づくりのための中期計画・行動計画」について、インターネットで検索をしたが見つけられなかった。参考にできるように所在を記載すべきである。</p>	<p>甲府市農業振興計画の上九一色地域リーディングプロジェクトである「上九一色地域中期計画・行動計画」につきましては、地域の特産物を商品として残すことと、地域の人々が集まり、交流できる場であり続けることを直売所の使命として掲げ、これを実現するための計画として令和2年3月に策定いたしました。</p> <p>当該計画につきましては、直売所の指定管理者と共有したのみで、市ホームページでは公表しておりませんでした。ご意見を踏まえて市ホームページで公表することといたします。</p>

No	提出意見（要約）	市の考え方
B		
5	<p>「基本的な事項」の「(8) 公共施設等総合管理計画との整合」のP19の1行目からの「本計画においても、公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、公共施設等の適切かつ効率的な維持管理を行うこととします。」との部分は、この計画全体に適応すると明示していることから、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の項から「12 再生可能エネルギーの利用の促進」の項までの「公共施設等総合管理計画との整合」の項目は重複表記となるのではないか。</p> <p>また、この項目があることで、各項に記述されている過疎対策事業の推進にマイナスイメージを与えてしまう感じを受けることから、2から12までの各項の「(3) 公共施設等総合管理計画との整合」の項目は必要ないのではないか。</p>	<p>過疎法の第八条において、過疎計画は公共施設等総合管理計画と適合するよう定める旨が規定されていることから、国の作成例に従い、「1 基本的な事項」に甲府市公共施設等総合管理計画の基本方針を記載するとともに、2～12の各分野において、これに基づき適切かつ効率的な維持管理を行う旨を記載しております。</p>
6	<p>「2 移住・定住・地域間の交流の促進、人材育成」の項から「12 再生可能エネルギーの利用の推進」の項までの「(2) その対策」について、この項目のタイトルの「その対策」の「その」は何を指すのか。単に「(2) 対策」でよいのではないか。</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえ、「(2) その対策」を「(2) 対策」と改めます。</p>

No	提出意見（要約）	市の考え方
7	<p>「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」について、都市部からの住民移住にとって必要な「空き家バンク制度」についてP5に記述しているのだから、この項の「(1) 現況と問題点」及び「(2) その対策」に何かしらの記述が必要ではないかと思う。「空き家バンク制度」を廃止したのであれば、そのことも記載すべきだと思う。</p>	<p>空き家バンク制度はこれまで上九一色地区の移住定住に一定の成果をあげてきたところですが、現状においては上九一色地区の登録物件がないことから、令和3年度に実施している空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家所有者の方に登録していただけるよう、制度の周知等に努めてまいります。</p> <p>また、これを踏まえて、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の「(1) 現況と問題点」に「近年は空き家バンクの物件登録もなく、」の記述を追加するとともに、「(2) 対策」に「ウ 空き家バンク制度の周知等を行い、利用者の増加による移住・定住の促進を図ります。」の記述を追加します。</p>
8	<p>「5 交通施設の整備、交通手段の確保」について、「(1) 現況と問題点」P23で、コミュニティバスについて「重要な役割を果たしており、近年利用者数は増加傾向となってい」と記述していることから、「(2) その対策」で「エ 公共交通の維持確保を図ります。」との記述では寂し過ぎると思う。現行のコミュニティバスを拡充するのか、現状を維持するのか、利用者数が増加しているのだから、はっきり明記すべきではないか。</p>	<p>コミュニティバスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる以前には利用者数は増加傾向にありましたが、運行本数を増加するまでには至っていないことから、通学や通院等のための唯一の公共交通として重要な役割を果たしていることを踏まえ、維持確保を図ることとしております。</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」の「(2) 対策」の「エ 公共交通の維持確保を図ります。」を「エ コミュニティバスの維持確保を図ります。」に改めます。</p>

No	提出意見（要約）	市の考え方
9	<p>「8 医療の確保」について、この項では、国保直営診療所のみ の記述となっているが、医療が必要な住民は交通弱者でもあること が多いと思うので、「5 交通施設の整備、交通手段の確保」の項 で触れているコミュニティバスについてここで再度記述してよい のではないかと。「(1) 現況と問題点」において、甲府市立病院方面 へのコミュニティバスを運行し、住民への医療提供機会の確保を図 っているとか、また、「(2) その対策」においても、コミュニティ バスの運行を確保していく（できれば、拡充していくがよいのだ が。）とか、市が努力している姿勢を表現することも必要と思う。</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえ、「8 医療の確保」の「(1) 現況 と問題点」に「市立甲府病院方面へ向けてコミュニティバスを運行 し、医療提供機会の確保を図っているほか、」の記述を追加すると ともに、「(2) 対策」に「ウ 通院の手段としてのコミュニティバ スの維持確保を図ります。」の記述を、「(3) 計画」に「自主運営 バス運行事業（再掲）」をそれぞれ追加します。</p>
10	<p>「10 集落の整備」について、「(1) 現況と問題点」において、 「定住促進のための施策などについて検討していく必要がある」と 記述しているのだから、「(2) その対策」において、検討組織の立 ち上げなど具体的な取り組みを記述する必要があると思う。</p>	<p>集落の維持・活性化を図るためには、地域社会の担い手の確保や 育成に加え、若者や都市部等から転入するU I J ターン者等を含め た定住促進のための施策が必要であると認識しており、検討にあた っては所管課が中心となって関係部署と連携して行うほか、必要に 応じて外部有識者を含めた検討委員会の設置等も行います。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の取組を検討するう えでの参考とさせていただきます。</p>
11	<p>「11 地域文化の振興等」について、「(1) 現況と問題点」に 「貴重な伝統文化、生活文化、伝統芸能及び伝統行事が多数あ」と 記しているが、文化、芸能等の具体的な名称が何一つ記述されて おらず、計画の熱意が全く感じられない。せめて、文化や芸能の具 体名などを若干明記したほうがよいと思う。</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえ、「霊亀山永泰寺の釈迦祭りや道 祖神祭りなどの年中行事や、わらべ唄、遊戯唄、お手玉唄などの童 歌・童戯、昔話や伝説といった口承文芸など、」の記述を追加しま す。</p>

No	提出意見（要約）	市の考え方
12	<p>「1 2 再生可能エネルギーの利用の促進」について、「(2) その対策」の記述では、今の時代にそぐわないのではないかと。せめて、検討組織の立ち上げなど少しは具体的な取組を記述したほうがよいと思う。</p>	<p>本市におきましては、甲府市地球温暖化対策実行計画に基づき各種施策に取り組むとともに、甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会において進捗状況の検証等を行っております。</p> <p>具体的な取組につきましては、今後、上九一色地区の自然的特性を活かすことができる再生可能エネルギー資源についての検討を進める中で、必要に応じて本計画（案）を見直すことも含めて対応してまいります。</p>
C		
13	<p>合併から15年が経つが過疎に歯止めがかからず、直売所は従業員の高齢化が進むなど、地域の発展は望めない。今回の甲府市過疎地域持続的発展本計画（案）は過疎地域自立促進計画のコピーであり精査されていない。新計画の策定は外部有識者を含めた中で検討しなければならないのではないかと。</p>	<p>過疎計画の策定にあたりましては、衆・参両議院において、「多様な住民の意見が十分に反映されるよう」との附帯決議がなされていることに加え、国からの通知においても、行政はもとより、様々な主体の参画を促し、地域の将来像とその実現に向けた互いの役割や責任について共通認識と合意形成を図ることとされております。</p> <p>本計画（案）の策定にあたりましては、外部有識者による検討委員会は設置しておりませんが、山梨県の持続的発展方針に基づき、パブリックコメントを実施し、より多くの意見表出の確保及びいただいた意見を考慮した検討を行っております。</p>

No	提出意見（要約）	市の考え方
14	<p>上九一色地区は光ファイバー網等の整備がなされておらず、テレワークやオンライン授業に支障があるので、光ファイバー網の整備について計画に記載するべきであると考えます。</p>	<p>光ファイバー網の整備につきましては、現時点では事業計画に位置付けてはおりませんが、上九一色出張所の Wi-Fi 環境について、大容量化するインターネットサービスに対応できるよう回線速度を増設するなど、利便性の向上を図っております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の取組を検討するうえでの参考とさせていただきます。</p>
15	<p>上九一色地区はヘリコプターが離着陸できる場所がなく、救急医療や災害時の対応ができないことから、ヘリポートの建設について計画に記載するべきであると考えます。</p>	<p>ヘリポートの整備につきましては、現時点では事業計画に位置付けてはおりませんが、上九一色地区は急峻な山々に囲まれ、災害時には孤立することが懸念されることから、指定避難所に加えて各自治会に設置した防災倉庫に、全住民の3日分の食料及び飲料水を備蓄しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の取組を検討するうえでの参考とさせていただきます。</p>
16	<p>再生可能エネルギーについて、「地域の特性を活かした」とあるが、上九一色地区で可能なのは、田用水路を利用した小水力発電であると考えます。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後、再生可能エネルギー資源についての調査を行うにあたり参考とさせていただきます。</p>

No	提出意見（要約）	市の考え方
D		
17	<p>上九の湯、上九ふれあい農産物直売所、寺川グリーン公園をリンクさせることは必須である。上九産の葡萄が販売されてきたが、掘り起こしや工夫によって上九ならではのものを増やすことはできると考える。現状の三つの施設を中心に人の呼び込みへのハード面ソフト面の工夫が必要と考える。</p>	<p>本計画（案）「3 産業の振興」「（2）その対策」におきまして、新たな特産品の開発の推進を掲げるとともに、上九の湯ふれあいセンター、上九ふれあい農産物直売所、甲府市寺川グリーン公園などの地域資源を有機的に連携させる中で集客力の向上を図ることとしており、特色ある取組を通じて地域振興につなげてまいります。</p>
18	<p>光回線のインターネットが使用できないことが最大のネックである。インターネットを利用することによって、都市と地域の格差をなくすことができる。生活、産業、教育、文化、医療等全ての根幹となるものである。国もデジタル化を進めており、デジタル化によってどこに住んでも同じ生活ができるようにしていくことが求められると考える。</p>	<p>No.14でもお答えしていますとおり、光ファイバー網の整備につきましては、現時点では事業計画に位置付いてはおりませんが、いただきましたご意見につきましては、今後の取組を検討するうえでの参考とさせていただきます。</p>
19	<p>地域の格差なく教育を受けられる環境作りが重要である。情報化と関連するが、上九一色地区のリモートでの教育の充実、インターネット検索など自ら学べる環境づくりに努めることが大事と考える。</p>	<p>上九一色出張所におきましてWi-Fi環境を備えるとともに、リモートで授業が受けられるように会議室の貸出を行うなど、教育環境づくりに努めているところであります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の取組を検討するうえでの参考とさせていただきます。</p>



No	提出意見（要約）	市の考え方
20	<p>上九一色地域の文化の拠点として資料館の整備が重要と考える。</p>	<p>上九一色地域には伝統文化や文化財が多数あり、本計画（案）の「1 1 地域文化の振興等」では、郷土に愛着と誇りを持って文化遺産や伝統行事等を敬愛、保存し、後世に伝えていけるよう、歴史的遺産、文化的遺産の保全と有効な活用を図ることなどを対策として掲げております。</p> <p>資料館の整備や維持管理には多額の経費を要することから現時点では事業計画に位置付いてはおりませんが、いただきましたご意見につきましては、今後の取組を検討するうえでの参考とさせていただきます。</p>